

小規模多機能型居宅介護運営に不可欠な、「コミュニティケア」の実践を解説。
マーケティング戦略から地域支援・連携の方法など事業を成功させるノウハウを伝授。

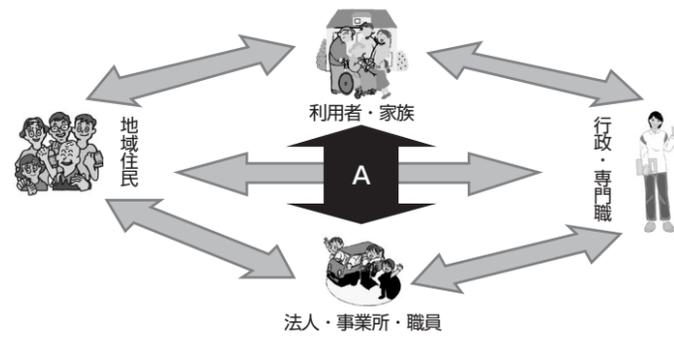
中島康晴

NPO法人地域の絆代表理事
社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。1973年生まれ。主な職歴は、生活相談員、介護職リーダー、デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人地域の絆を設立。学生時代に参加した市民運動「市民の絆」の名前をヒントに命名。現在、広島県内で3カ所の地域密着型サービス事業所を開設運営。
HP: <http://www.npokizuna.jp/>
「代表理事中島康晴のブログ」で社会福祉に対するさまざまな思いを掲載。

図1 地域の絆各事業所における運営推進会議のタイムスケジュール

①自己紹介 近況報告 会議の目的確認	②事業運営状況 利用実績説明	③サービスケア 内容の説明	④質疑応答 ご意見・ご要望の拝聴	⑤地域の 課題について	⑥情報 交換
13:30	13:40	13:50	14:00	14:15	14:25

図2 運営推進会議の構成員



運営推進会議の進め方②

構成メンバーの選定について

前号に続いて、運営推進会議における地域の絆での取り組みと、そこから見えてくる課題についてお話しさせていただきます。会議における構成員についての続きになります。

構成員で一番声がかげづらく、参加を求め難いのが地域住民の代表者ではないでしょうか。私の周囲では、「一営利法人の会議に何で、私たちが参加しなければならぬのか？」と言われた「地域住民に呼びかけたが、誰も反応してくれなかった」といった声を耳にします。

対応策は個別具体的な事例によって異なりますが、①介護保険法上でしっかりとした公的な位置づけがあること。であるからこそ、行政職員・地域包括支援センター職員も参加すること、②自分たち（地域住民）の課題についても話し合いができること。つまり、「地域住民としても参加することにメリットがあること」を伝えていくことだと思っています。また、初めから強引に参加を促すよりは、ど

のような会議がなされているのか情報公開（目ばしい方への議事録資料の配布や閲覧等と通じて）を積極的に行い、声かけのタイミングを計ることも大切でしょう。初めに仲たがいをしてしまうと、今後の機会も失いますので、初期には慎重な対応も求められます。

万が一、自事業所のみでは修復不能なほど関係性を損なってしまった場合は、地域包括支援センター職員や行政職員に間に入って仲を取り持ってもらったケースも見受けられます。

その他、考えられる構成員として、協力医療機関の医師や、警察・消防関係者等に参加を呼びかけているところもあります。いずれにせよ、各々の会議の目的に合ったメンバー構成を考え呼びかけるべきで、誰かれ構わず呼びかけると本末転倒に陥るので注意が必要です。また、同じ肩書きを持っていても、人によって考えの相違がありますので、肩書きで人を選ぶのではなく、その人の考え方や人柄で選ぶことも大切な視点だと思います。

事業所からは、代表者や管理者等の決裁権を有する者の参加が不

やすい日程であれば土日の昼間となる節があります。会議の運営だけを考えた時、利用者・家族の参加をまずは最優先するといった発想ではなく、上記参加メンバーが広く参加できる日程を組むべきであると考え、地域の絆各センターでは平日の昼間の開催とさせていただいてい

会議の進め方

会議を開催する場所は、センター内の和室や相談室等センターにラックスした雰囲気をつくるように心がけています。毎回お茶菓子とコーヒー等をセンターで用意し、和気あいあいと談話する感覚で会議を進行します。他の法人では、公民館や地域の集会所を借りてそこで会議を開く例もあるようです。

どのような会議でも、会話のあり方は双方向でなければなりません。一方的に事業所職員が話し続けることのないよう、できるだけ

可欠でしょう。無論、現場職員が参加することも大切ですが、質疑や要望に対してその場である程度即答できることで効率的な進行につながりますし、法人・事業所の責任者と直接対話をする機会の確保にもなります。会議の進行については図1のようになっています。各事業所等の勤務時間内で参加されている方のことを考えれば、1時間から1時間半程度の設定が良いと私たちは考えています。

開催日時の設定について

毎回の開催日については、初回の会議で定期開催の日程を決め、それに準じて開催していきます。開催頻度は「おおむね2カ月に1回以上」（厚生労働省令）とされているとおり、各センターによって若干異なるものの、「偶数月の第3水曜日の13時30分から1時間」といった設定で開催しています。参加者が多様なだけに、そのつど次の開催日を決めるのではなく、前もって日程がわかるように定期開催とすることにしました。

行政や専門職が参加しやすい日程であれば平日の昼間ですが、ご家族、地域住民の代表者が参加し事業所側の発言量を減らし、参加者の発言を促します。利用者・家族・地域住民等の非専門職の方も参加されることから、話の内容が議題からそれていくことや、特定の参加者ばかりが発言することが予想されるため、司会者の統制力も必要です。

地域の絆での会議の内容を進行順にご紹介します。①自己紹介、近況報告、会議の目的確認では、毎回初出席の方がいらっしゃるため、簡単な自己紹介や、各自の近況報告を行います。また、会議の目的も明文化し、参加者に確認をお願いしています。ちなみに、地域の絆で行われる会議の目的は、①特定非営利活動法人地域の絆の各種理念に基づいたものとする。②地域の社会福祉・生活ニーズに応えるための「地域支援」を念頭に、各関係者・機関とのネットワークを構築し、協働のまちづくりを展開する。③事業所における運営状況の情報開示と、参加者からの要望・意見・情報を集約し、運営に活かす。④事業所におけるサービス・ケアの質の向上を図る、と打ち出しています。